

会議録

会議の名称	西東京市地域情報化計画策定審議会（第11回）
開催日時	平成25年8月22日（木曜日）午後2時から午後3時50分
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	委員：小林清澄会長、渡邊博子副会長、池田佳代委員、石川家継委員、石田朋子委員、浜昱子委員、樋口信太郎委員、福田豊委員 事務局：池田企画部長、佐藤情報政策専門員、渡部情報推進課長、河野情報推進係長、高枝情報推進課主事
議題	1 地域情報化の副題について 2 地域情報化の評価について 3 その他
会議資料の名称	資料1 第10回西東京市地域情報化計画策定審議会会議録 資料2 第3期地域情報化基本計画の評価方法について
記録方法	☐ 全文記録 ☐ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☒ 会議内容の要点記録
会議内容	
1 開会 ○小林会長： 定刻となりましたので、ただいまから、第11回西東京市地域情報化計画策定審議会を始めます。 本日の審議会の議題は、お手元の会議次第によります。 前回会議録につきましては、事前に事務局から各委員に確認依頼がありましたが、各委員からの御指摘を踏まえて、修正されたものが資料1「第10回会議録」としてお手元にあるかと思います。 資料1「第10回会議録」につき、御意見等ございますでしょうか。 （異議なし） では、第10回会議録について承認いたします。 議題に入る前に会議次第に記されている他の資料について、事務局から説明をお願いします。 ○事務局： （資料についての説明）	

2 議題

1 地域情報化の副題について

○小林会長：

議題1に入ります。

事務局から、説明をお願いします。

○事務局：

(議題1の審議方法について説明)

○情報政策専門員：

この副題は、第3期地域情報化基本計画全体を表現するものになります。

言い換えると西東京市の中にいる私たちがどんな風になりたいかというイメージを表現するものになります。

○浜委員：

地域情報化基本計画は、地域情報化基本計画ならではの発想で計画を考えていく必要があると思っています。

情報政策専門員が副題として案1「こころポリシティ西東京 地域を変える、地域が変わる」を以前提案されておりましたが、「情報化で大きく広がる地域の力」といった「情報化」という言葉が入っていた方がよいと思います。

○樋口委員：

青年会議所を例に挙げて申し上げますと、青年会議所は、自分の住んでいるまちをよくするために何ができるかを考える団体です。

自分たちのような団体から見ると、キーワードとして「自分たち」や「変える」といった主体的な表現が含まれているとよいと考えます。

○小林会長：

事務局で案を検討する際に挙げられたキーワードはあるのでしょうか。

○事務局：

「未来」というキーワードがありました。未来を創るという点を強調できると「ワクワクする」計画になるのではないかと思います。

○浜委員：

市民の視点で見ると、「未来」がどういう未来なのかが描けないと難しいと思います。

地域情報化を進めることでまちの未来が具体的にどう良くなるかがイメージできる副題がよいと考えます。

○石田委員：

最初に地域情報化基本計画が策定されてから10年経過しております。

10年経過したこの第3期のタイミングでサブタイトルを大きく見直すのもよいかもし

れません。

私は、情報政策専門員が提案している案2「こころポリシティ西東京～情報化で大きく広がる地域の力～」がいいと考えます。

案2を支持する理由といたしましては、審議会の場で挙げられました「ソーシャルキャピタル」の要素が込められている点や「大きく広がる」というフレーズが「変わる」の意味も内包している点があります。それらの理由から委員のみなさまの意見をうまく表現した副題といえるのではないのでしょうか。

○小林会長：

副題として案2は、肯定的な意見が多いように思われます。

私の意見を申し上げますと、私が気にかけているのは、「情報化」というキーワードです。

ITとは、「手段」であって、それが前面に出てしまうとITインフラを整備すればいいという考えが導かれやすくなります。

地域情報化の位置付けをどうするかは考える必要がありそうです。言い換えると「地域情報化は、〇〇を解決する」と考えればよいのか、「〇〇を解決するために、地域情報化は、××に取り組む」と考えればよいのかということになります。

○事務局：

第2期地域情報化基本計画までは、最初に個別の施策があり、情報化によって実現できるものという観点から出発して考えてきました。

第3期地域情報化基本計画では、情報化の観点でどう取り組めるのかという観点も加えていきたいと考えております。

○小林会長：

また、計画を考えるに当たっては、「地域情報化を進めることで将来〇〇にする」といった「先にあるもの」に着目していくのか、それとも「〇〇の登録者数を増加させる」といった「今あるもの」を伸ばしていくかの観点もあるかと思います。どちらを中心に考えるかは難しい問題であると言えます。

○情報政策専門員：

「今あるもの」を伸ばしていくという観点を強調すると、第2期の計画までで「完了」や「整理」の段階になっているものが多く含まれることになり、第3期に引き継ぐことが適さない「不連続なもの」が多く出てくるものと思われます。

「多くの不連続なもの」の中から伸ばしていくべき「今あるもの」に着目するのは、議論が分かれるところと思われます。

○池田委員：

各委員のみなさまと同様ですが案2がよいのではないかと考えます。

「地域の力」や「ソーシャルキャピタル」といった審議会が重要と考えている考え方が内包されている副題がよいと思います。また「大きく広がる」では、受動的なニュアンスも含まれてしまうので主語が市民のみなさまをはじめとした「地域の人々」になるように工夫するのがよいと考えます。例えば「大きく広げる」といった主体的、能動的な

ニュアンスのものはいかがでしょうか。

○石川委員：

地域の情報化に長く携わってきた経験からすると案2の「情報化」のキーワードが少し昔のもののように感じております。「情報化」というキーワードが社会のあらゆるところで使われてきたからだと思います。むしろ案1の方が何か「ワクワクする」イメージを持っていただけると感じています。

○渡邊副会長：

意見にもありましたが「情報化」というキーワードがちょっと古い言葉と感じております。「新しい形のコミュニケーションで大きく広がる地域の力」等の「情報化」が含まれていないものがよいと思います。

副題を考えるに当たっては、「新しい言葉」、「情報化という手段」、しかも「ころポリシティ」というキーワードに負けない」という難しい基準を解決できるかという観点から考えることが必要だと思います。

○浜委員：

情報技術は、今やコミュニケーションだけでなく、社会のさまざまな部分に溶け込んでいます。そのような環境の中で「地域のためにICTで問題を解決する」という意味を強調するために「情報化」といったキーワードを使った方が分かりやすいと考えておりました。いろいろな御意見がありましたが、「個人で」ではなく「地域で」というニュアンスを含んだ言葉であれば「情報化」というキーワードにこだわる必要はないと考えております。

○石川委員：

先ほどの意見に賛成です。「情報化」というキーワード自体は、何年も前から言われており、既に社会のあらゆる部分に溶け込んでおります。その「情報化」というキーワードがどこまで第3期地域情報化基本計画に適しているのかもっと深く考えていく必要があると思います。

○小林会長：

私の会社の場合ですと、以前使っていた「つなぐ」等のキーワードが復刻しております。

時流等にこだわらず、本当に「地域情報化基本計画」に最適な副題がいいかと思えます。

他に御意見はありますでしょうか。

○福田委員：

副題に関していうと、地域情報化基本計画書の内容がある程度副題に表現されている必要があると思います。

基本計画書のコンセプトが固まっていれば、そこから導けると思いますが、地域情報化基本計画書の内容がまだ決まっていない現時点では難しいと思います。

また、先ほどからキーワードとして「情報化」が議論されてきておりますが、やはり

キーワードとしては、インパクトが弱いようにも思えます。「情報化で社会を変える」ということも言われて久しいのですが、実は、50年経ってもあまり変わっていないところもあります。

第3期地域情報化基本計画を象徴できるようなキーワードが適していると思います。できれば、現在の情報化の潮流が分かるものも見ながら検討してみたいところです。

現在、情報化でよく耳にするキーワードは、「スマートICT」などでしょうか。アメリカの場合では、「クラウド」、「モビリティ」等がキーワードとなっているようです。地域情報化基本計画を全体的に表現できる副題を見つけるのは、なかなか難しいものと考えられます。

○小林会長：

他の自治体の標語等を参考にしてみてもいいでしょうか。

○情報政策専門員：

地域情報化基本計画においてキャッチフレーズ的な標語を掲げている自治体は、少ないと思われます。

○小林会長：

副題の中で地域情報化基本計画の全体像を表現するのは、難しいようですね。

○福田委員：

地域情報化基本計画の副題として、「こころポリシティ西東京」そのものを副題としてはどうでしょうか。

西東京市の地域情報化を「こころポリシティ西東京」そのものと定義し、基本計画書の中で「こころポリシティ西東京」がどのような理念を持ち、情報化を通じてどのようなまちを実現していくのかを明らかにするとよいと思います。

○情報政策専門員：

御提案いただいた内容が一番自然のように思われます。

「西東京市の地域情報化」の定義が「こころポリシティ西東京」であり、計画書を読み進めるにつれて「こころポリシティ西東京」がどのような理念を持ち、情報化を通じてどのようなまちを実現していくのかが明らかになるという構成は、「西東京市の地域情報化」を的確に表現できる構成だと思います。

○小林会長：

副題の意見をまとめますと、第3の案である「こころポリシティ西東京」としたいと思いますがいかがでしょうか。

(反対意見なし)

○小林会長：

では、副題については、「こころポリシティ西東京」としたいと思います。

2 地域情報化の評価について

○事務局：

（資料2に基づいて説明）

○小林会長：

事務局提案の施策数値評価について、何か御意見はありますでしょうか。
すべての施策について共通的な評価方法を考えるというのでしょうか。

○石田委員：

第2期の施策を見ると40施策ほどあり、個別に数値評価できるものとできないものがあると考えております。

全ての施策に対して数値により定量的に評価ができるとよいのですが、現実的には難しいのではないのでしょうか。

実際、第2期地域情報化基本計画の策定の際には、評価が難しいということで、最終的に満足度による評価にした経緯がありました。

○情報政策専門員：

第2期地域情報化基本計画の策定の際には、「地域情報化それ自体を評価する指標を立てるのが難しい」という結論から「市民意識調査の満足度の向上」を評価とした経緯があります。

御指摘がありましたとおり、全ての施策に数値目標を立て定量的に評価することが難しいのは、事実だと考えます。

また、各施策の目標値を定め、達成した場合であっても、地域情報化全体として向かうところの評価と一致しないこともありえます。

しかしながら、満足度による評価も資料2で挙げられている問題点もあります。

なお、参考までに国の情報化計画の一種である「世界最先端IT国家創造宣言」を紹介させていただきます。

この計画では、取り組みの進捗状況や成果を評価できるよう、可能な限り定量的な評価指標（KPI（重要業績評価指標：Key Performance Indicator））を示すこととしており、国の行うレベルでの施策評価をすることとしております。

○福田委員：

評価案はどちらかを選択する必要があるのでしょうか。

広い意味では、評価案2の「施策数値評価」は評価案3の「満足度評価」に含まれると考えられると思います。

各施策単位では、評価案2で個々に評価して、地域情報化の全体評価としては、評価案3で全体を評価するイメージがあります。

また、評価軸をそれぞれの施策やそれぞれの施策が置かれている状況に応じて変えていくのもよいかと思いますが、難しい部分でもあります。代理的な数値も採用せざるを得ない場面もあるかと思います。

○情報政策専門員：

各施策が掲げている目標値は、施策それぞれに合ったものを設定する必要があるため、それぞれ違うものになるかと思います。

○浜委員：

どういう視点で評価をするかが大切な点だと思います。施策を行う側の視点に偏った評価にならないよう客観性が必要だと思います。

○小林会長：

第2期地域情報化基本計画の施策の評価方法は市民意識調査の満足度によるものではなかったと感じていましたが、違うのでしょうか。

○事務局：

現在の第2期地域情報化基本計画で掲げている目標は、市民意識調査の満足度を向上させることを目標にしております。

各施策につきましては、実施する内容と計画期間が主に記載がされておりますが、各施策単位で評価をするところまでは、踏み込んで記載しておりません。

○福田委員：

施策については、100%実施することが前提になり、実施した結果の効果がどれくらいだったかを評価する必要があると思います。

○情報政策専門員：

御指摘にもありましたとおり、活動指標で評価するのではなく、成果指標で評価できることが適していると考えております。

○小林会長：

まとめると市民意識調査も必要に応じて利用しつつ、各施策単位にできるだけ成果指標による数値目標を設定して考えていくのが適しているということになりそうです。

○福田委員：

対象によっては、情報化の効果というものは、数値で把握できないところもあるので、100%実施したという活動指標による評価も代理評価として一定の合理性があります。大切なことは、施策それぞれの特性に合わせて評価を考えていくという点だと思います。

情報化に関するアンケートを実施し、その結果を評価するといった方法もあります。

○小林会長：

地域情報化として見た場合に、市民サービスに直結する施策がどれほど出せるのかも気になるポイントです。というのも、アンケート調査の成否にも関係してくるためです。

市民サービスにとって間接的なもの、例えば、行政内部の電子化による効率化等は、アンケートによる評価がどれほど効果があるかが難しいと考えます。

○池田委員：

評価項目を事前に決めておき、施策の実施前後でアンケート等を行い、どれだけアンケート内容の改善がなされたかを見る等できれば成果指標による数値評価ができるのではないかと考えます。

しかしながら、アンケートを実施するには費用もかかる問題であり簡単にはいかないかもしれません。

できるだけ目標を設定する際には、成果指標による数値目標を立てる、成果が測りにくいものに関しては、活動指標による代理評価をするというのが現実的かもしれません。

○小林会長：

システムを導入した等のいわゆる活動指標による数値評価は分かりやすいと思いますが、効果が出たかどうかという成果指標による数値評価は難しいかもしれません。

各施策単位でまずは考えてみてはいかがでしょうか。

○石川委員：

独立行政法人では、所管の官庁から評価をされる仕組みがあります。評価を受ける際には、外部の評価委員による評価もあります。

情報システムに関していうと、システムを導入した上でどこまで効果があったかが評価されます。

数値評価をできれば理想的ではありますが、現実的にどこまで効果があったか分からないものもあり、全てにおいて成果指標による数値評価をするのは難しいと考えます。やはり、既に提案がありましており、活動指標による代理評価やアンケートによる評価等を組み合わせた評価をしていく必要があります。

また、第三者の目線を入れるために評価の際には、審議会で評価するといった方法もあると思います。

評価内容は、担当課から出てくるものなのでしょうか。

○事務局：

ヒアリング等を通じて担当課から評価に関する提案を受けてから調整していくことになるかと思います。

○福田委員：

施策の件については、やるのは当然というスタンスで考える必要があります。また、評価についてもできるだけ客観的な評価項目を設定していった方がよいと思います。

担当課からの提案をそのまま評価項目として採用するのは、よいとは言えません。

○事務局：

数値化できないものを評価するのはなかなか難しく、活動指標による代理評価や市民意識調査等による評価をする必要も出てくるかと思っています。

○小林会長：

評価の方法を第3期地域情報化基本計画書に記載するのでしょうか。

○事務局：

評価の方法については、記述していく必要があると考えております。

○福田委員：

いわゆる基本計画の内容として数値的な評価までは、記載する必要があるかは、疑問の残るところです。

基本計画の段階で無理して細部に至るまで数値化する必要はないのではないのでしょうか。

○池田委員：

基本計画では、各施策の評価数値をひとつひとつ記載する必要があるのでしょうか。それとも評価方法を決めて記載するものなのでしょうか。

○事務局：

施策については、各課と調整の上、考えていく必要があると思います。

今後提案する基本計画書の部分が今後の審議の中心となりますが、個別の施策についても適時調整ができ次第、御報告していきたいと考えております。

○小林会長：

これまで「実施計画」に当たるものは、あったのでしょうか。

○事務局：

実施計画に関しては、基本計画書末尾に施策群を記載していますが別紙の形式はとっていません。以前から審議いただいていた第2期地域情報化基本計画の施策群については、毎年、進捗状況や成果などを調査・集約し、更新しております。

○小林会長：

評価に関してまとめますと、できる限り成果指標による数値評価、優位性のある評価を入れていくこととしつつ、それぞれの実情に応じた評価を個別に考えていくことにするのがよいと考えます。

○福田委員：

基本計画書では、個別の施策というより地域情報化の本質が明記されている方がよいと思います。

○池田委員：

今回の審議を通じて、個別計画の評価の難しさもあると考えます。

まちづくりの総体としての評価は内外から評価される必要がありますが、地域情報化の施策は、まちづくりの一部として、施策実施側で適切な施策を立案し、「実行できたか」、「効果はどうだったか」、「まちづくりの一部として適切だったか」を検証していく方が適しているのかもしれませんが。

○情報政策専門員：

5年後の第3期地域情報化基本計画全体をどのように評価していくかという課題もあります。

各施策の評価を実行し、効果を検証していくことは、各施策の評価になりますが、第3期地域情報化基本計画全体としては、評価が難しいと考えております。5年間の計画で目指しているところを評価できればよいのですが、難しくもあります。

○福田委員：

第3期地域情報化基本計画全体としての評価軸のイメージはどのように考えているのでしょうか。

各施策ひとつひとつであれば、目標と成果は、きちんと対応ができると思いますが、基本計画全体としての評価は、情報政策専門員がおっしゃる様に難しいと考えます。

○情報政策専門員：

基本計画書の各施策単位で良し悪しを評価して終わるのではなく、基本計画書が総体として目指したものができているかという計画全体の評価があることが望ましいと考えていました。

そのため、第2期地域情報化基本計画では、分野ごとの満足度を上げようという目標を立てておりました。

○小林会長：

まとめますと第3期地域情報化基本計画の評価といたしましては、各施策単位で評価し、できるだけ成果指標による数値評価を目標とします。一方で、現実的に効果を数値的に評価できないものもあるので、できない施策については、施策単位で最適な目標の設定を行い、評価することとします。

3 その他

○小林会長：

次回の第12回地域情報化計画策定審議会の予定について事務局から連絡をお願いいたします。

○事務局：

(次回日程についての連絡)

○小林会長：

他になければ、本日の会議は、閉会といたします。

ありがとうございました。